

令和3年度 第4回公立大学法人岐阜県立看護大学経営審議会 議事録

- 1 日時 令和4年3月18日（金） 10：21～11：28
- 2 場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 出席者 北山理事長、森委員、奥村委員、土井委員、松井委員、田村委員、
大塚委員、藤川委員
事務局 清水学務課長、齊藤主任、大野主事

4 議事概要

令和3年度第3回議事録（案）について

事務局より資料1に基づき説明がなされ、案のとおり承認された。

審議事項

(1) 令和3年度収支補正予算について

事務局より資料2に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

(2) 令和4年度収支予算について

事務局より資料3及び別添資料に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

審議において委員より、以下の質問が出され、事務局より回答した。

- ・令和4年度からの常勤職員の定数増に関すること
- ・事務局パソコンの導入台数

(3) 経営に関する令和4年度年度計画について

事務局より資料4に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

審議において委員より、以下の質問・意見が出され、意見交換を行った。

- ・事務局は少人数体制のため、業務の属人化が発生していないか。長期的に考えると業務平準化を図らなければ業務の効率化は進まないため、技術的に難しいこともあるかもしれないが、平準化を進めてもらいたい。
- ・学生の確保は重要事項の1つであるが、入試方法の変更等について検討はされているか。志願者が増えなければ学生の質が上がらないこともあるため、高校の進路指導の現状を把握し、高校へ働きかけていく必要がある。大学が考えているほど、大学の情報が高校へは伝わっていないことも多い。大学に関する情報は、小さなことでも積極的に高校の教員や学生に伝えるようにし、大学について理解してもらえるとよい。
- ・教員が大学について説明したり、模擬授業を行ったりする広報活動も必要だが、母校訪問など在校生が後輩に直接生の声を伝えることは非常に効果的であるので、在校生の声を高校生に届けることも進めてもらいたい。

・事務職員の定数増について、将来の必要人員の推計や県との調整はされているか。
大学特有の業務も多いため、職員のストレス状況が気にかかる。職員数が増え、一人一人の負担軽減につながることを期待する。

- (4) 公立大学法人岐阜県立看護大学契約職員就業規則の一部改正について
事務局より資料5に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

報告事項

- (1) 第3期中期計画について
(2) 岐阜県立看護大学看護研究センター長の専任化について
(3) 組織の長の人事について
(4) 教員及び事務職員の人事について
事務局より資料6、資料7、資料8、資料9に基づき報告がなされた。

5 閉 会